

札幌市ユニバーサル推進本部設置要綱（令和5年9月6日市長決裁）新旧対照表

現 行	改 正 後	備 考																
<p>(組織)</p> <p>第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、それぞれ次表に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <table border="1" data-bbox="136 344 999 675"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="136 344 999 392">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 392 297 675">本部員</td> <td data-bbox="297 392 999 675">市長室長、まちづくり政策局長、まちづくり政策局都市計画担当局長、市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、<u>保健福祉局障がい保健福祉担当局長</u>、子ども未来局長、経済観光局長、経済観光局観光・MICE担当局長、建設局長、都市局長、交通事業管理者、教育長</td> </tr> </table> <p>2 (省略)</p> <p>(幹事会)</p> <p>第5条 (省略)</p> <p>2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ次表に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <table border="1" data-bbox="136 914 1016 1430"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="136 914 1016 962">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 962 297 1430">幹 事</td> <td data-bbox="297 962 1016 1430">総務局国際部長、まちづくり政策局政策企画部長・都心まちづくり推進室長・都市計画部長・総合交通計画部長、市民文化局地域振興部長・市民生活部長・男女共同参画室長・文化部長、スポーツ局スポーツ部長・<u>招致推進部長</u>、保健福祉局高齢保健福祉部長・障がい保健福祉部長、子ども未来局子ども育成部長、経済観光局経営支援・雇用労働担当部長・観光地域づくり担当部長、建設局土木部長・みどりの推進部長、都市局建築部長・建築安全担当部長、交通局高速電車部長、教育委員会<u>学校施設担当部長</u>・学校教育部長</td> </tr> </table> <p>3～6 (省略)</p>	(省略)		本部員	市長室長、まちづくり政策局長、まちづくり政策局都市計画担当局長、市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、 <u>保健福祉局障がい保健福祉担当局長</u> 、子ども未来局長、経済観光局長、経済観光局観光・MICE担当局長、建設局長、都市局長、交通事業管理者、教育長	(省略)		幹 事	総務局国際部長、まちづくり政策局政策企画部長・都心まちづくり推進室長・都市計画部長・総合交通計画部長、市民文化局地域振興部長・市民生活部長・男女共同参画室長・文化部長、スポーツ局スポーツ部長・ <u>招致推進部長</u> 、保健福祉局高齢保健福祉部長・障がい保健福祉部長、子ども未来局子ども育成部長、経済観光局経営支援・雇用労働担当部長・観光地域づくり担当部長、建設局土木部長・みどりの推進部長、都市局建築部長・建築安全担当部長、交通局高速電車部長、教育委員会 <u>学校施設担当部長</u> ・学校教育部長	<p>(組織)</p> <p>第3条 (現行のとおり)</p> <table border="1" data-bbox="1077 344 1939 675"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1077 344 1939 392">(現行のとおり)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 392 1238 675">本部員</td> <td data-bbox="1238 392 1939 675">市長室長、まちづくり政策局長、まちづくり政策局都市計画担当局長、<u>財政局長</u>、市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、子ども未来局長、経済観光局長、経済観光局観光・MICE担当局長、建設局長、都市局長、交通事業管理者、教育長</td> </tr> </table> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>(幹事会)</p> <p>第5条 (現行のとおり)</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <table border="1" data-bbox="1077 914 1957 1430"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1077 914 1957 962">(現行のとおり)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 962 1238 1430">幹 事</td> <td data-bbox="1238 962 1957 1430">総務局国際部長、まちづくり政策局政策企画部長・都心まちづくり推進室長・都市計画部長・総合交通計画部長、<u>財政局財政部長</u>、市民文化局地域振興部長・市民生活部長・男女共同参画室長・文化部長、スポーツ局スポーツ部長、保健福祉局高齢保健福祉部長・障がい保健福祉部長、子ども未来局子ども育成部長、経済観光局経営支援・雇用労働担当部長・観光地域づくり担当部長、建設局土木部長・みどりの推進部長、都市局建築部長・建築安全担当部長、交通局高速電車部長、教育委員会<u>学校支援担当部長</u>・学校教育部長</td> </tr> </table> <p>3～6 (現行のとおり)</p>	(現行のとおり)		本部員	市長室長、まちづくり政策局長、まちづくり政策局都市計画担当局長、 <u>財政局長</u> 、市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、子ども未来局長、経済観光局長、経済観光局観光・MICE担当局長、建設局長、都市局長、交通事業管理者、教育長	(現行のとおり)		幹 事	総務局国際部長、まちづくり政策局政策企画部長・都心まちづくり推進室長・都市計画部長・総合交通計画部長、 <u>財政局財政部長</u> 、市民文化局地域振興部長・市民生活部長・男女共同参画室長・文化部長、スポーツ局スポーツ部長、保健福祉局高齢保健福祉部長・障がい保健福祉部長、子ども未来局子ども育成部長、経済観光局経営支援・雇用労働担当部長・観光地域づくり担当部長、建設局土木部長・みどりの推進部長、都市局建築部長・建築安全担当部長、交通局高速電車部長、教育委員会 <u>学校支援担当部長</u> ・学校教育部長	<p>本部員の追加（財政局長）及び機構改革に伴う本部員の削除（保健福祉局障がい保健福祉担当局長）</p> <p>幹事の追加（財政局長）機構改革に伴う幹事の削除（招致推進部長）</p> <p>機構改革に伴う幹事の職名変更</p>
(省略)																		
本部員	市長室長、まちづくり政策局長、まちづくり政策局都市計画担当局長、市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、 <u>保健福祉局障がい保健福祉担当局長</u> 、子ども未来局長、経済観光局長、経済観光局観光・MICE担当局長、建設局長、都市局長、交通事業管理者、教育長																	
(省略)																		
幹 事	総務局国際部長、まちづくり政策局政策企画部長・都心まちづくり推進室長・都市計画部長・総合交通計画部長、市民文化局地域振興部長・市民生活部長・男女共同参画室長・文化部長、スポーツ局スポーツ部長・ <u>招致推進部長</u> 、保健福祉局高齢保健福祉部長・障がい保健福祉部長、子ども未来局子ども育成部長、経済観光局経営支援・雇用労働担当部長・観光地域づくり担当部長、建設局土木部長・みどりの推進部長、都市局建築部長・建築安全担当部長、交通局高速電車部長、教育委員会 <u>学校施設担当部長</u> ・学校教育部長																	
(現行のとおり)																		
本部員	市長室長、まちづくり政策局長、まちづくり政策局都市計画担当局長、 <u>財政局長</u> 、市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、子ども未来局長、経済観光局長、経済観光局観光・MICE担当局長、建設局長、都市局長、交通事業管理者、教育長																	
(現行のとおり)																		
幹 事	総務局国際部長、まちづくり政策局政策企画部長・都心まちづくり推進室長・都市計画部長・総合交通計画部長、 <u>財政局財政部長</u> 、市民文化局地域振興部長・市民生活部長・男女共同参画室長・文化部長、スポーツ局スポーツ部長、保健福祉局高齢保健福祉部長・障がい保健福祉部長、子ども未来局子ども育成部長、経済観光局経営支援・雇用労働担当部長・観光地域づくり担当部長、建設局土木部長・みどりの推進部長、都市局建築部長・建築安全担当部長、交通局高速電車部長、教育委員会 <u>学校支援担当部長</u> ・学校教育部長																	